



ＬＬブックをご存知ですか

図書館では、字を読むことが苦手な方のために、ＬＬブックを用意しています。

ＬＬブックの「ＬＬ」(エルエル)は、スウェーデン語のレットラストの略で、「やさしくわかりやすい」という意味です。

ＬＬブックはやさしい文章で書かれており、写真や絵を用いて視覚的にも理解しやすく、行動を絵や記号で説明するなど、表現にさまざまな工夫が施されています。そのため、知的障がいや自閉症の方、また日本語が苦手な方にも理解しやすい図書

くらしの豆知識
新型コロナウイルス関連
トラブル!

【事例1】注文した覚えのないマスクが届いた。請求書が入っていない。
【事例2】インターネット通販で消毒液を注文し、指定された個人名義の銀行口座に振り込んだ。一向に商品が届かず、電話も繋がらない。
【事例3】会員になっているスポーツクラブが休業しているのに、休会費を請求されている。退会を希望するも契約期間満了前の解約には違約金がかかると言われた。
【事例4】6月に結婚式を挙げる予定だったが延期することになり、式場にその旨を申し出ると延滞料として十数万円を請求すると言われた。

【消費者へのアドバイス】
事例1について、一方的な送り付けは、後日請求が来ても支払う必要はありません。また、原則、商品の

となっております。日本ではまだ広くは知られておらず、発行点数も少ないのですが、図書館では積極的に収集してきました。今後もＬＬブックを収集し、さまざまな方の読書活動に役立てていきたいと考えています。



送付があつてから14日間を経過すると、自由に処分できます。ただ、誤配の可能性もあるため、しばらく保管しましょう。

事例2について、注文前に販売者に不審な点(文章がおかしい、電話番号が1桁足りないなど)はないか確認しましょう。個人名義の銀行口座で前払いを指示する連絡がきた場合は、詐欺であるケースが多いので、振り込みは慎重に行いましょう。

事例3・4について、今回の事態は、双方に落ち度や過失があるわけではありません。解約料や違約金などについては約款に従うことが原則ですが、店舗や業界団体が柔軟な対応をしているところもあります。事業者と話し合いをしたり、業界団体の相談窓口にお問い合わせをみましょう。困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

【消費者へのアドバイス】
事例1について、一方的な送り付けは、後日請求が来ても支払う必要はありません。また、原則、商品の

7月各種無料相談
☎996-2111

★①②⑥⑧⑫⑮⑱の予約は、電話で受け付けます。
★相談日が祝日の場合は、お休みです。
※⑩を除く

① 法律相談 問秘書広報課 ☎③373
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)
※2日前の水曜日午前9時から電話予約
日毎週金曜日 午後1時20分～4時
場市民相談室 定8人(事前予約制)

② 税理士相談 問秘書広報課 ☎③373
相続税など税金全般についての相談
※2週間前の月曜日午前9時から電話予約
日7月6日(月) 午後1時～4時
場市民相談室 定6人(事前予約制)

③ 不動産相談 問秘書広報課 ☎③373
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)
日7月13日(月) 午後1時～4時
7月27日(月) 午前9時～正午
場市民相談室

④ くらしの相談 問秘書広報課 ☎③373
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)
日7月8日(水) 午後1時30分～3時30分
場市民相談室

⑤ 行政書士相談 問秘書広報課 ☎③373
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談
日7月20日(月) 午後1時～4時
場市民相談室

⑥ 司法書士相談 問秘書広報課 ☎③373
土地・建物の所有権移転登記・相続などについての相談
※2週間前の木曜日午前9時から電話予約
日7月16日(水) 午後1時～4時
場市民相談室 定6人(事前予約制)

⑦ DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎⑧811
DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)
日毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
※面談の場合は要予約
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)

⑧ 女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎⑧811
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)
日毎週火～木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)

⑨ 人権相談 問人権・男女共同参画課 ☎⑧811
プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応)
日7月9日(水) 午後1時～4時
場市民相談室

⑩ 心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)
日7月1日(水)・15日(水) 午後1時～4時
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)

⑪ 生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎④493
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)
日毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)

⑫ こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)
日7月6日(月) 午後1時～2時30分
場保健センター 定2人(事前予約制)

⑬ 消費生活相談 問商工観光課 ☎③336
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)
日毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場消費生活センター ※受付は商工観光課

⑭ 内職相談 問商工観光課 ☎③274
内職の求人、求職のあつせん、および相談(内職相談員が対応)
日毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分
場市民相談室

⑮ 若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)
日7月1日(水)・15日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時
場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)

⑯ 教育相談 問教育相談所 ☎995-0077
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)
日毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時
場教育相談所(八條小学校西隣)

⑰ 家庭児童相談 問子育て支援課 ☎④472
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)
日毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時
場家庭児童相談室

⑱ 子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321
子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)
日7月16日(水) 午前9時～正午
場だいら児童館(わんぱる) 定3人(事前予約制)

⑲ 子育てコーディネーター 問子育て(ほっとステーション) ☎951-0229
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談
日毎週月～金曜日 午前10時～午後4時
場やしお子育てほっとステーション

⑳ 休日・夜間納税相談 問納税課 ☎③330
市税・国民健康保険税の納付についての相談
※相談はなるべく電話でお願いします
日7月5日(日) 午前9時～午後4時
毎週木曜日 午後5時15分～7時
場納税課

840 伝言板

八潮市民バドミントン大会参加者募集
日8月9日(日) 午前9時～ 場エイトアリーナ 市内在住、在勤、在学、在クラブ 初心者(あすなろ) シニア(40歳以上) 共にダブルス 費一般1,500円、会員1,000円、中学生500円 日7月10日までに長谷川(☎997-0974)へ

840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。
※営利または、宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できませんのでご注意ください。
また、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。
なお、掲載にあたっては事前に内容の確認をお願いしています。名称などに誤りがないか、必ず確認してください。連絡がとれないなど、確認ができない場合は掲載できませんので、ご了承ください。
申込期限 掲載希望月の前月5日まで
問秘書広報課 ☎③373

各種無料相談について

- ・来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。
- ・相談にお越しになる際は、マスクの着用をお願いします。
- ・体調不良や発熱などの症状が確認された場合は、相談を見合わせる場合があります。